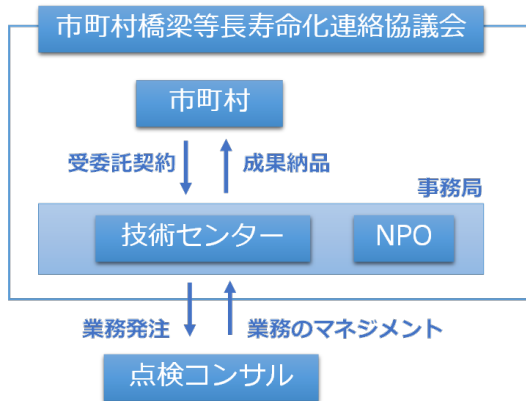


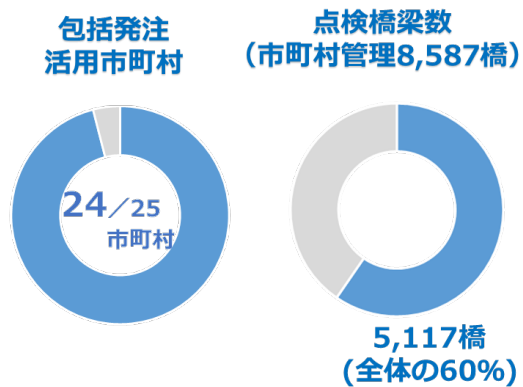
道路施設点検の包括発注について

- ・市町村橋梁等長寿命化連絡協議会（任意協議会）を設置して包括発注を実施
- ・2巡目点検は、24市町村の管理橋梁（全体の約60%）を実施
- ・その他道路トンネル、シェッド、大型カルバート工等の定期点検を実施

組織体制



2巡目点検の実績



市町村橋梁等長寿命化連絡協議会の概要

設立年月日	平成25年6月20日
設立目的	産学官相互の連携のもとに市町村の橋梁等長寿命化が円滑に推進されることを目的とする
会員	県内25市町村 一般財団法人秋田県建設・工業技術センター NPO 法人秋田道路維持支援センター
アドバイザー	国土交通省東北地方整備局秋田河川国道事務所、秋田県

令和7年度の主な活動内容

○連絡協議会総会

開催日：令和7年11月25日

実施内容

- 報告
 - ・ 令和6年度事業報告について
 - ・ 令和7年度事業計画について
- 情報提供
 - ・ メンテナンス事業補助の留意点（道路課）
 - ・ 包括発注の契約のながれについて（協議会）
 - ・ 道路施設点検データ管理システムの活用状況（協議会）
- 意見交換
 - ・ 連絡協議会の枠組みを活かした取り組みについて



総会の状況

○道路施設点検業務「包括発注」のマネジメント

- ・ 市町村との受託契約、点検業者への包括発注
- ・ 点検現場における点検業者への技術指導
- ・ 点検業務の成果品チェック・納品
- ・ 点検データのデータベースへの登録及びその管理



点検結果および判定の確認(協議)

○小規模橋梁点検技術講習会

開催日：令和7年11月14日

- ・ 自治体職員を対象に、道路管理者として必要な橋梁点検・橋梁保全の技術力向上を目的に、座学と近接目視・打音検査等を実習する点検技術講習を実施
(参加者：21名)



講習会の状況

○道路施設点検技術講習会

開催日：令和7年8月22日

- ・ 県内コンサルタントの若手技術職員を対象に、道路施設点検の技術力向上と一定の技術水準の確保を目的に、点検技術講習を実施(参加者：21名)




講習会の状況

○群マネの取組

「地域インフラ群再生戦略マネジメント（群マネ）」とは、技術系職員が限られる中でも、的確なインフラメンテナンスを確保するため、複数自治体のインフラや複数分野のインフラを「群」として捉えることで、効率的・効果的にマネジメントしていく取組です。

県建設技術センターが市町村の橋梁点検を一括発注

■ 秋田県内（県建設技術センター他）「自治体の東」



- 課題・取組のきっかけ：県内の橋梁の約7割を管理している市町村では、技術職員や財源確保が課題となっており、産学官連携の「市町村橋梁等長寿命化連絡協議会」をH25年に設立。
- 人口：約92万人
- 技術者数：25市町村のうち、13市町村で0人（R6.4.1）
- 対象業務：橋梁の点検業務

市町村橋梁等長寿命化連絡協議会 一括発注 事業者

市町村 委託費+事務費 / 基本協定+委託契約

- 県建設技術センターと市町村が基本協定を締結。
- 年度毎に委託契約を締結。
- 市町村は県建設技術センターへ事務費を負担。
- 県建設技術センターが市町村の業務を一括発注。
※道路維持支援センター（NPO）は成果品チェック等を担う。

効果：市町村職員の事務軽減。
判定区分のばらつきを防止。

運用のポイント：橋梁の判定区分は、市町村、協議会、コンサルの三者打合せにおいて確認し、最終的に市町村が決定。



「群マネの手引き Ver.1」国土交通省（2025年10月）に先行事例として掲載

群マネの実施方針（秋田県内24市町村）※秋田市を除く

[自治体が抱える課題と群マネ導入で期待する効果]

市町村の技術職員の減少に対応するため、技術補完として道路構造物の点検業務における事務負担を軽減し、県内全域で品質の一貫性を確保する

[実施内容]

(1) 業務のマネジメント戦略

① 対象範囲（インフラ分野×業務プロセス）

業務プロセス	日常維持管理業務		構造物の定期点検関連			
	窓口業務	維持作業	計画策定	点検	設計	工事
道路			橋梁	橋梁	橋梁	橋梁
			トンネル	トンネル	トンネル	トンネル
			道路附属物	道路附属物	道路附属物	道路附属物
			舗装	舗装	舗装	舗装
河川			河川構造物	河川構造物	河川構造物	河川構造物
公園			遊具	遊具	遊具	遊具
下水道			管路施設処理施設ポンプ場	管路施設処理施設ポンプ場	管路施設処理施設ポンプ場	管路施設処理施設ポンプ場
その他			農道・林道 臨港道路	農道・林道 臨港道路	農道・林道 臨港道路	農道・林道 臨港道路

■ H26年度～（県内全25市町村が会員、うち24市町村が点検一括発注を実施）

② 発注方式等

- 契約期間の複数年化：有(●年) 無(○)
- 性能規定の導入：有(●業務) 無(○)

(2) 自治体の東

- 地方自治法上の共同処理制度の適用：有(●) 無(○)
- 連携協力道路制度の活用：有(●) 無(○)

(3) 技術者連携、データ連携

① 技術者連携の具体メニュー

- ⇒ 連絡協議会等の場を活用して、共同で意見交換会や研修を実施

② データ連携の具体メニュー

- ⇒ 県技術センターで開発した「道路施設点検データ管理システム」を構成自治体と共有済み
- ⇒ コスト削減策として、連絡協議会で点検に関する新技術等の機器・機材を保有し、構成自治体で共有できないか検討中